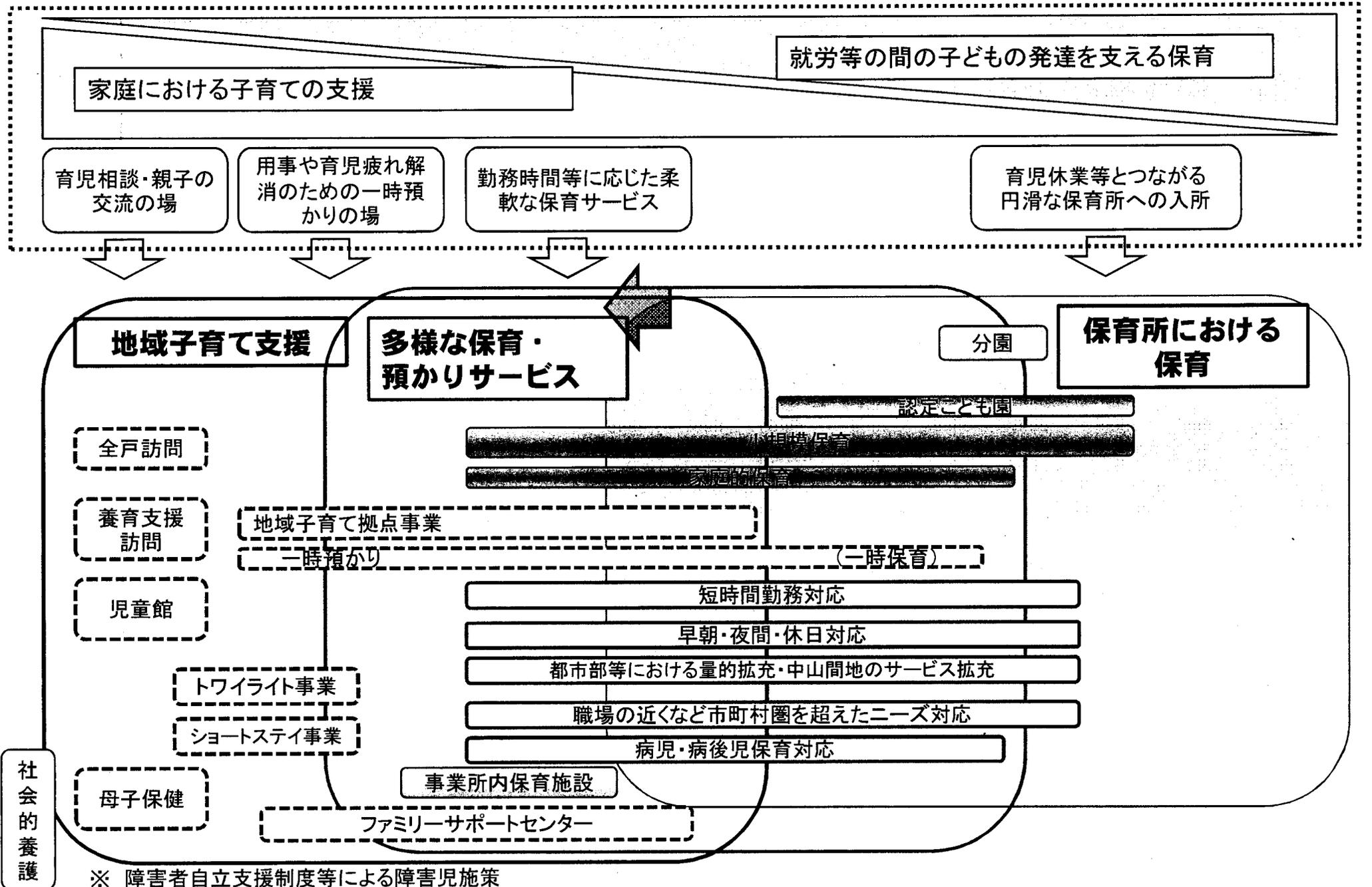


# 多様な子育て支援のニーズに対応したサービス

【別紙1】



# 現状の主な次世代育成支援施策に関する費用負担と考え方 【別紙2】

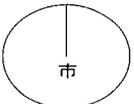
(平成19年度予算ベース)

現行の児童・家族  
関係社会支出

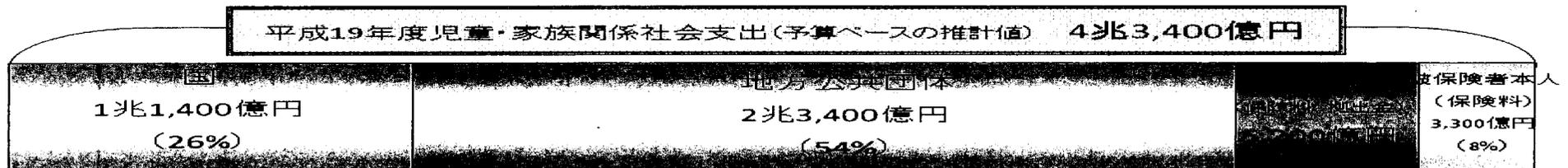
4兆3千億円

(推計値)



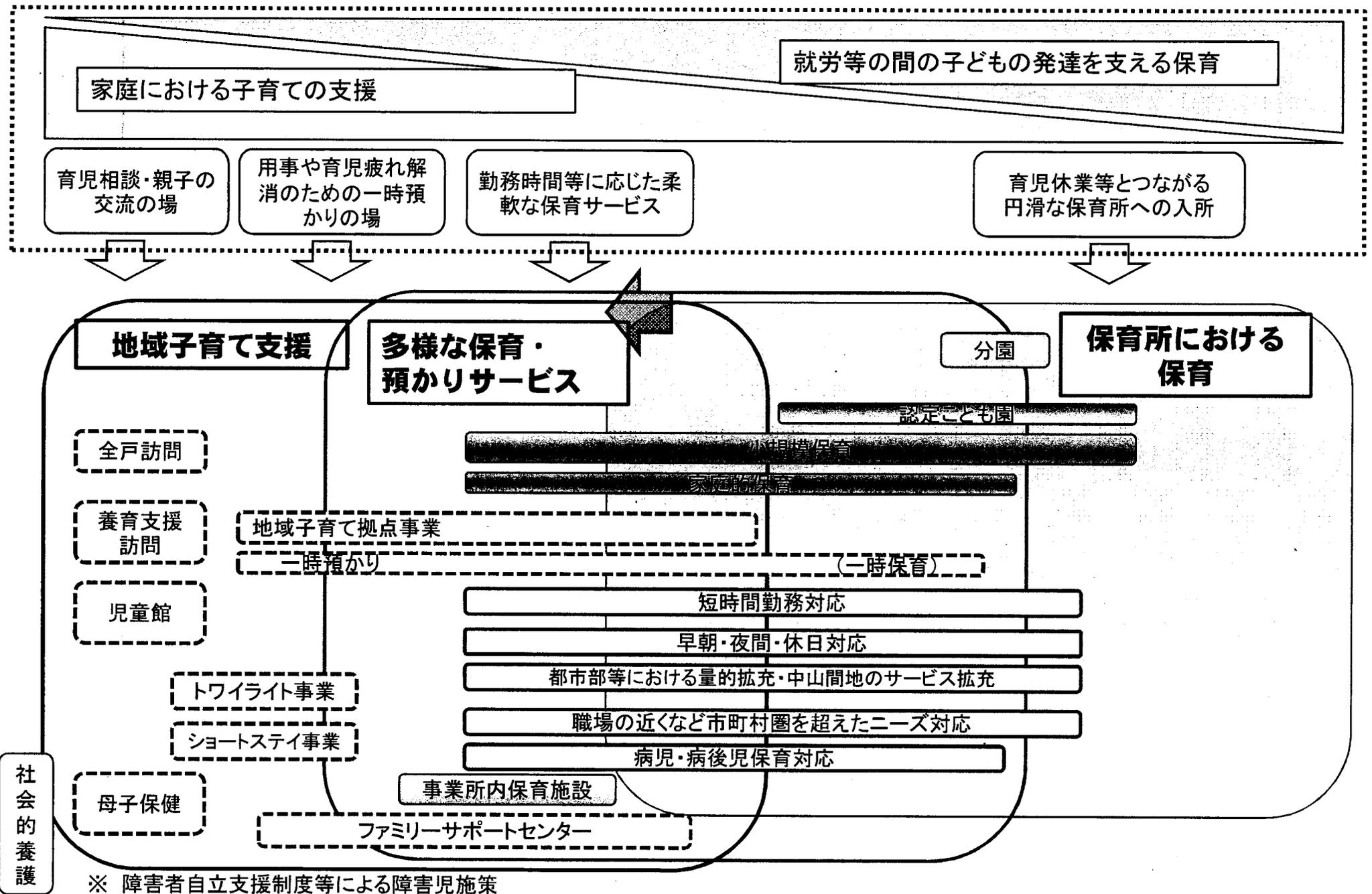
制度区分・給付サービス名・給付額	費用負担
育児休業給付 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	 <p>【国1/8、 保険料(労使折半)7/8】 ※ただし、当分の間、国庫負担の額は本来の額の55%(暫定措置)</p>
保育所 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>公立 【市10/10】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>私立 【国1/2、県1/4、市1/4】</p> </div> </div>
児童手当 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>被用者(3歳未満)</p>  <p>【国・県・市各1/10、 事業主7/10】</p> <p>公務員</p>  <p>【所属庁10/10】</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>被用者(3歳以上)</p>  <p>【国・県・市 各1/3】</p> <p>非被用者(自営等)</p>  <p>【国・県・市 各1/3】</p> </div> </div>
児童育成事業 (放課後児童クラブ・一時預かり・地域子育て支援拠点等) <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	 <p>【事業主1/3、県1/3、市1/3】</p>
次世代育成支援対策交付金(延長保育・全戸訪問事業・ファミリーサポートセンター事業等) <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	 <p>【国1/2、市1/2】</p>
児童入所施設など(児童養護施設、児童自立支援施設、里親など) <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	 <p>【国1/2、県1/2】</p>

※便宜上、都道府県は「県」と、市町村は「市」と表記



# 多様な子育て支援のニーズに対応したサービス

【別紙1】



現行の児童・家族関係社会支出

4.3兆円

(うち児童手当 1兆円)

※H19年ベース

+

「子ども・子育てビジョン」による試算

(主要な子育て支援サービス・給付の拡充に必要な社会的追加コスト)

追加所要額

(参考)

施設整備費 0.1兆円

※ 上記に含まれていない検討課題

- ・施設整備補助の在り方
- ・サービスの質の改善(職員配置、職員の待遇、専門性の確保等)

【育児休業給付】+約1500億円~約4000億円

【保育サービス】+約3000億円~+約1兆2200億円

【病児・病後児保育、休日、延長等】+約200億円~約300億円

【放課後児童クラブ】+約300億円~約500億円

【一時預かり】+約800億円~約1100億円

【妊婦健診】+約700億円

【地域子育て支援拠点】+約200億円

【社会的養護】+約200億円

+

子ども手当 5.3兆円

追加所要額 4.3兆円

計 約9.3兆円

~10.5兆円

資料:「子ども・子育てビジョン」による試算に新政権の子ども手当を加え、雇用均等・児童家庭局で仮に計算して作成。

# フランスの家族関係支出(2003)の日本の人口規模への換算

【別紙4】

- ・フランスの家族関係社会支出を機械的に日本の人口に当てはめて算出したもの。
  - ・( )内の円表示の金額は、為替レートの変動を受けることに留意が必要。
- ※ 為替レートは、1ユーロ=149円 (平成19年1~6月の裁定外国為替相場)

	フランス(2003)			日本の人口規模に換算(2005)		
	家族関係社会支出 ①	支出の対象となる 年齢階級人口 ②	1人当たり家族関係社会支出 ③=①÷②	支出の対象となる 年齢階級人口 ④	家族関係社会支出 ③×④	
家族手当 (Family Allowance)	17,569百万ユーロ (2兆6,178億円)	20歳未満 1,566万人 [25.4%]	1,122ユーロ (16.7万円)	20歳未満 2,418万人 [18.9%]	(4.0兆円程度)	9,242億円 ⇒ 《H19予算》 1.6兆円程度
出産・育児休業 (Maternity and parental leave)	5,382百万ユーロ (8,019億円)	3歳未満 239万人 [3.9%]	2,250ユーロ (33.5万円)	3歳未満 328万人 [2.6%]	(1.1兆円程度)	5,755億円
保育・就学前教育 (Day care / home-help services)	18,782百万ユーロ (2兆7,985億円)	6歳未満 467万人 [7.6%]	4,022ユーロ (59.9万円)	6歳未満 679万人 [5.3%]	(4.1兆円程度)	1兆6,276億円
その他	6,131百万ユーロ (9,135億円)	20歳未満 1,566万人[25.4%]	391ユーロ (5.8万円)	20歳未満 2,418万人 [18.9%]	(1.4兆円程度)	5,576億円
家族関係社会支出計 《対GDP比》	47,864百万ユーロ (7兆1,317億円) 《3.02%》	—	—	—	(10.6兆円程度)	

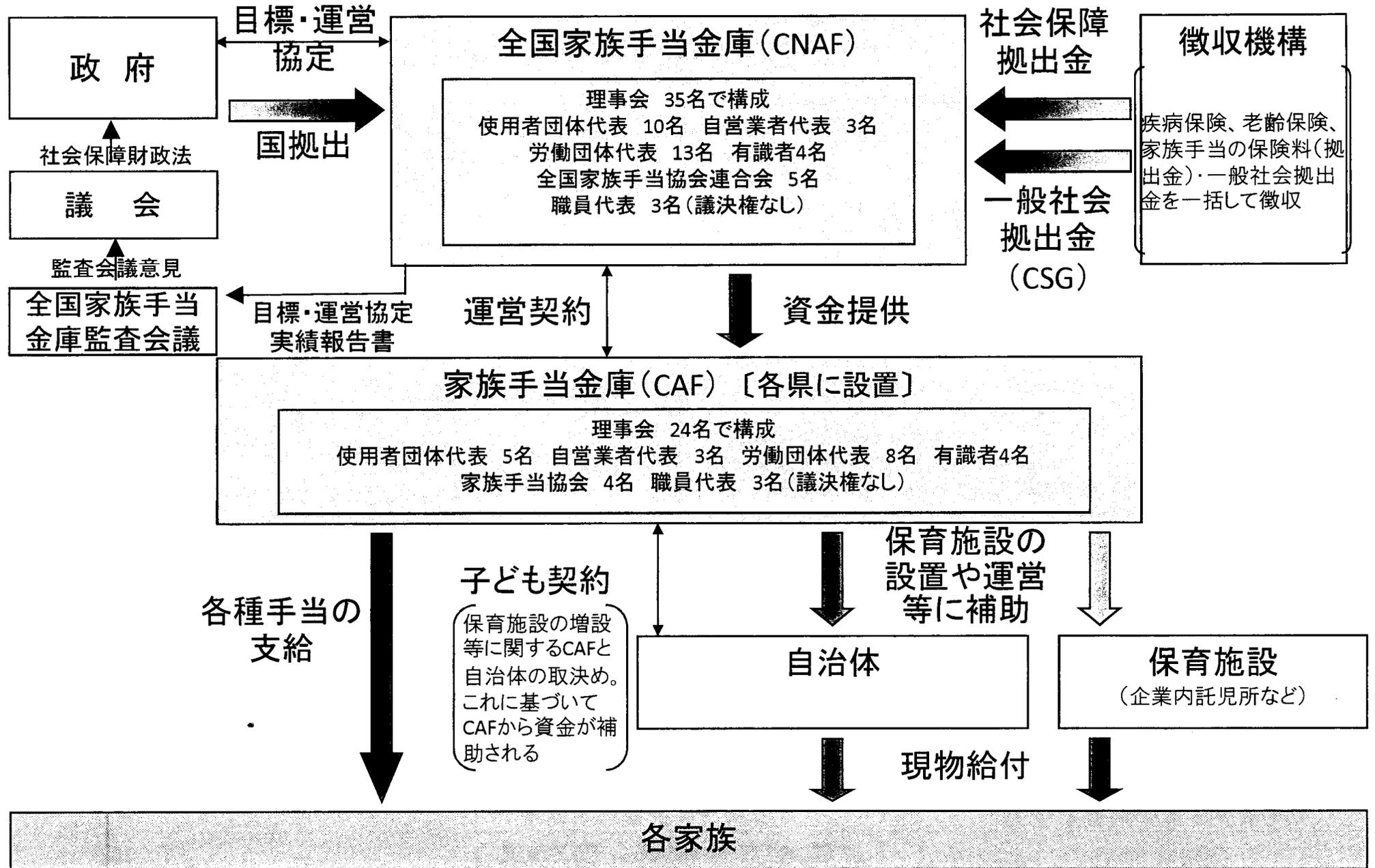
## 参考指標

	総人口(2003) ①	GDP(2003) ②	1人当たりGDP ②÷①
日本	1億2,769万人	493.7兆円	387万円
フランス	6,173万人	1兆5,852億ユーロ (236.2兆円)	2.57万ユーロ (383万円)

&lt;資料&gt;

Social Expenditure Database 2007(OECD)、  
日本のGDPは国民経済計算(内閣府)、人口は平成17年国勢調査(総務省)、平成15年10月1日現在人口推計(総務省)、  
Demographic statistics(Eurostat)

# フランスの全国家族手当金庫による家族政策の流れ



# 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)

子どもと子育てを応援する社会

家族や親が子育てを担う  
 ≪個人に過重な負担≫



社会全体で子育てを支える  
 ≪個人の希望の実現≫

●子どもが主人公(チルドレン・ファースト) ●「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ ●生活と仕事と子育ての調和

## 基本的考え方

### 1 社会全体で子育てを支える

- 子どもを大切にすること
- ライフサイクル全体を通じて社会的に支えること
- 地域のネットワークで支えること

### 2 「希望」がかなえられる

- 生活、仕事、子育てを総合的に支えること
- 格差や貧困を解消すること
- 持続可能で活力ある経済社会が実現すること

## 3つの大切な姿勢

○生命(いのち)と育ちを大切にすること

○困っている声に応えること

○生活(くらし)を支えること

## 目指すべき社会への政策4本柱と1,2の主要施策

### 1. 子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ

- (1) 子どもを社会全体で支えるとともに、教育機会の確保を
- ・子ども手当の創設
  - ・高校の実質無償化、奨学金の充実等、学校の教育環境の整備
- (2) 意欲を持って就業と自立に向かえるように
- ・非正規雇用対策の推進、若者の就労支援(キャリア教育・ジョブ・カード等)
- (3) 社会生活に必要なことを学ぶ機会を
- ・学校・家庭・地域の取組、地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境整備

### 2. 妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ

- (4) 安心して妊娠・出産できるように
- ・早期の妊娠届出の勧奨、妊婦健診の公費負担
  - ・相談支援体制の整備(妊娠・出産、人工妊娠中絶等)
  - ・不妊治療に関する相談や経済的負担の軽減
- (5) 誰もが希望する幼児教育と保育サービスを受けられるように
- ・潜在的な保育ニーズの充足も視野に入れた保育所待機児童の解消(余裕教室の活用等)
  - ・新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築に向けた検討
  - ・幼児教育と保育の総合的な提供(幼保一体化)
  - ・放課後子どもプランの推進、放課後児童クラブの充実
- (6) 子どもの健康と安全を守り、安心して医療にかかれるように
- ・小児医療の体制の確保
- (7) ひとり親家庭の子どもが困らないように
- ・児童扶養手当を父子家庭にも支給、生活保護の母子加算
- (8) 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように
- ・障害のある子どもへのライフステージに応じた一貫した支援の強化
  - ・児童虐待の防止、家庭的養護の推進(ファミリーホームの拡充等)

### 3. 多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ

- (9) 子育て支援の拠点やネットワークの充実が図られるように
- ・乳児の全戸訪問等(こんにちは赤ちゃん事業等)
  - ・地域子育て支援拠点の設置促進
  - ・ファミリー・サポート・センターの普及促進
  - ・商店街の空き店舗や学校の余裕教室・幼稚園の活用
  - ・NPO法人等の地域子育て活動の支援
- (10) 子どもが住まいやまちの中で安全・安心にくらせるように
- ・良質なファミリー向け賃貸住宅の供給促進
  - ・子育てバリアフリーの推進(段差の解消、子育て世帯にやさしいトイレの整備等)
  - ・交通安全教育等の推進(幼児二人同乗用自転車の安全利用の普及等)

### 4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ(ワーク・ライフ・バランスの実現)

- (11) 働き方の見直しを
- ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「行動指針」に基づく取組の推進
  - ・長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進
  - ・テレワークの推進
  - ・男性の育児休業の取得促進(パパ・ママ育休プラス)
- (12) 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現を
- ・育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着
  - ・一般事業主行動計画(次世代育成支援対策推進法)の策定・公表の促進
  - ・次世代認定マーク(くるみん)の周知・取組促進
  - ・入札手続等における対応の検討

# 主な数値目標等

**安心できる妊娠と出産**

	〔現状〕	〔H26目標値〕
ONICU（新生児集中治療管理室）病床数 <small>（出生1万人当たり）</small>	22.4床	⇒ 25～30床
〇不妊専門相談センター	55都道府県市	⇒ 全都道府県・指定都市・中核市

**地域の子育て力の向上**

	〔現状〕	〔H26目標値〕
〇地域子育て支援拠点事業 <small>（市町村単独分含む）</small>	7100か所	⇒ 10000か所
〇ファミリー・サポート・センター事業	570市町村	⇒ 950市町村
〇一時預かり事業（延べ日数）	348万日	⇒ 3952万日
〇商店街の空き店舗の活用による子育て支援	49か所	⇒ 100か所

**潜在的な保育ニーズにも対応した保育所待機児童の解消**

	〔現状〕	〔H26目標値〕
〇平日昼間の保育サービス（認可保育所等） <small>（3歳未満児の保育サービス利用率）</small>	215万人 <small>（75万人（24%））</small>	⇒ 241万人 <small>（102万人（35%））</small>
〇延長等の保育サービス	79万人	⇒ 96万人
〇病児・病後児保育（延べ日数）	31万日	⇒ 200万日
〇認定こども園	358か所	⇒ 2000か所以上（H24）
〇放課後児童クラブ	81万人	⇒ 111万人

**男性の育児参加の促進**

	〔現状〕	〔H26目標値〕
〇週労働時間60時間以上の雇用者の割合	10%	⇒ 半減（H29）*参考指標
〇男性の育児休業取得率	1.23%	⇒ 10%（H29）*参考指標
〇6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事 関連時間（1日当たり）	60分	⇒ 2時間30分（H29）*参考指標

**社会的養護の充実**

	〔現状〕	〔H26目標値〕
〇里親等委託率	10.4%	⇒ 16%
〇児童養護施設等における小規模グループケア	446か所	⇒ 800か所

**子育てしやすい働き方と企業の取組**

	〔現状〕	〔H26目標値〕
〇第1子出産前後の女性の継続就業率	38%	⇒ 55%（H29）*参考指標
〇次世代認定マーク（くるみん）取得企業数	652企業	⇒ 2000企業

(参考) 新たな次世代育成支援のための包括的・一元的制度設計に係る主要な子育て支援サービス・給付の拡充に必要な社会的追加コストの機械的試算  
(ビジョンの最終年度(平成26年度)の姿)

追加所要額 約0.7兆円(平成26年度) [～ 約1.0兆円(平成29年度)]	H21～26の必要費用累計額 <b>10兆</b> (現在の費用に「計画的拡充」を加え粗く機械的に試算)
制度改善を含めた機械的試算 約1.6兆円(平成26年度) [～ 約1.9兆円(平成29年度)]	
※施設整備費を除く	

<p>【認可保育所等】 + 約3,000億</p> <p>【放課後児童クラブ】 + 約300億</p> <p>【育児休業給付】 + 約1,500億</p> <p>【病児・病後児・休日・延長等】 + 約200億</p>	<p>【一時預かり】 + 約800億</p> <p>【妊婦健診】 + 約700億(注3)</p> <p>【地域子育て支援拠点】 + 約200億</p>	<p>【社会的養護】 + 約200億</p>
--	---	------------------------

制度的見直しを行うとした場合の機械的試算	○認可保育所の利用料1割とした場合 + 約6,900億
	○育児休業給付・仮に給付率80%とした場合 + 約2,000億

※施設整備費	【保育サービス】 + 約700億	【放課後児童クラブ】 + 約100億	【社会的養護】 + 約70億
--------	------------------	--------------------	----------------

※その他、上記試算に含まれない検討課題  
施設整備補助の在り方、サービスの質の改善(職員配置、職員の処遇、専門性の確保等)

- ・注1 重点戦略における「仕事と生活の調和の実現と希望する結婚や出産・子育ての実現を支える給付・サービスの社会的なコストの推計」を置き換えたものである。
- ・注2 平成29年度の額は、さらに女性の就業率上昇等が進んだ場合の必要額。
- ・注3 平成22年度まで財源措置されている14回分の費用負担のうち、平成20年度第2次補正で拡充された9回分を継続した場合。
- ・注4 育児休業給付については、現在実施している雇用保険制度からの給付として試算したものではない。
- ・注5 放課後対策においては、「放課後子どもプラン」(放課後児童クラブ、放課後子ども教室)などの取組が広く全国の小学校区で実施されるよう促す。
- ・注6 幼児教育と保育の総合的な提供(幼保一体化)の在り方の検討により、数値は変動する。
- ・注7 ビジョン期間中の費用は、現在の費用に量的拡大分のみを加えて、粗く機械的に試算すると、おおよそ、施設整備費で約0.3兆円となる。